

ご利用決定まで

まず 361-1801 までお電話ください。
面接の上、ご登録いただき、その後ご住所地の区役所で放課後等デイサービスのための受給者証を作ってください。
受給者証に基づいてご利用日の調整をさせていただきます。

ご利用の流れ（送迎が必要な場合）

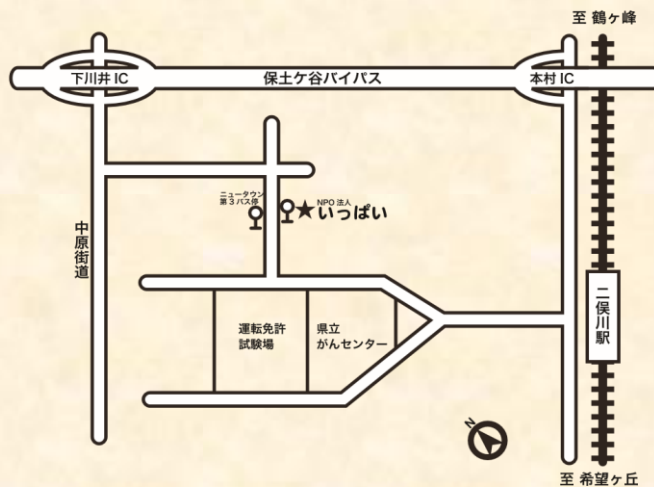
学校等にお迎えにいきます

「いっぱい」にて
お預かりいたします

時間終了後
ご自宅までお送りいたします

ご利用料は月末締め切り
翌々月請求になります

アクセス



相鉄線二俣川駅から「旭高校入り口」
行きバス乗車5分
「ニュータウン第3」バス停下車0分

特定非営利活動法人

いっぱい

障害者地域生活サポート会

〒241-0814

横浜市旭区中沢 2-38-6

電話/：045-361-1801 FAX/：045-878-2427

HP：<http://home.catv-yokohama.ne.jp/55/ippai>

NPO法人いっぱい

検索



特定非営利活動法人

いっぱい

障がい者地域生活サポート会

仲間がいっぱい

笑顔がいっぱい

元気がいっぱい

優しさがいっぱい



児童福祉法に基づく
放課後等デイサービス事業部門



よろしくね！！

「いっぱい」は、学齢期の障がいがあるお子様とご家族の方々が明るく、元気に過ごせる為のお手伝いをさせていただきます。

業務内容

☆放課後等デイサービス事業

放課後等一時預かり

開設日： 祝日を除く月～土曜日

休業日： 夏季(8月15日前後の数日)

年末年始

(原則12月29日～1月3日)

時間： [開校日]下校時～17:00

[休校日]10:00～16:00

受入数： 各フロア 10人/1日

利用料： ご負担額は全体の1割ですが、所得に応じて月当たりの金額が決まります。(受給者証により決定させていただきます)

▽1 階フロア



▽2 階フロア



☆相談・情報交換の場の提供

ご家族や地域の方へ向けて「いっぱい」で相談会や勉強会を行います。

☆余暇支援

長期のお休み期間中には、レクリエーションとしてプールやお出かけなどたくさんの計画を予定しています。

☆その他

旭区・旭区社会福祉協議会等が行う各種行事への協力を行います。



「いっぱい」のはじまり

平成14年の春「この子と二人では生きていけません」と、ケアプラザの窓口に相談に来られたお母さんがいました。そこで「地域の方々」「行政の方々」「社会福祉協議会」「福祉施設の方々」「作業所の方々」「中央児童相談所」「養護学校の方々」「療育センターの方々」そして「多くの有志の方々」が集まってくださり、障害のある子供が地域で安心して暮らせる「旭区」にしよう。と活動が始まりました…始めの会議で名前を決めなければということになったのですが、一人の委員から「優しい人が“いっぱい”集まったなあ」と発言があり、それが名前となって「あさひ学齢障がい児地域生活サポート会いっぱい」がスタートしました。その後、より公的な支援ができるように「特定非営利活動法人いっぱい障がい者地域生活サポート会」に組織変更されました。

どんなことでも
お気軽にご相談ください